

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1、地域振興について ① 県内各自治体の国への要望事項の実現に向け、県としても積極的に働きかけること。</p>	<p>県では、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が出ることのないよう必要額の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分や柔軟な運用等について、国に対して要望しているところであり、今後も引き続き、市町村や全国知事会等とも連携しながら、制度の創設・拡充や一層の財政支援について国に働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>ふるさと振興企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>1、地域振興について ② 地デジ受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討及び基礎自治体で実施可能な受信環境改善策への財政支援制度、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設を国に働きかけること。</p>	<p>地上デジタル放送移行に伴う難視聴対策については、国においてワンセグ波による視聴も含め、放送事業者等と連携し実施されてきたところです。 この結果、県内の対象世帯については、平成27年3月までにその対策を完了したものとされており、現在、国の支援制度はない状況です。 県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助を実施しています。 なお、国においては、市町村が共聴施設のブロードバンド等による代替又は同軸ケーブルから光ファイバケーブルへの改修等による高度化を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業(地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業)を実施する見込みであり、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行っているところです。 今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>1、地域振興について ③ 県内の携帯電話不感地域を早期に解消すること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 県が管理する道路施設を含む居住地域外について、関係者と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き、不感地域の解消を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1、地域振興について</p> <p>④ 公共交通の確保について、路線バス、地方ローカル線は多くの岩手県民や観光客にとって不可欠な移動手段であることから、運行事業者が事業を継続できるよう、県の支援を維持・拡充するとともに、JR地方ローカル線沿線自治体に対する利用促進補助の継続・拡充を行うこと。</p>	<p>県では、広域的なバス路線の維持確保に向け、国庫協調及び県単の運行欠損額補助を行っており、これまで、社会情勢や国の特例措置の実施状況を踏まえ、補助要件の緩和等を実施してきたところです。</p> <p>また、乗合バス事業者において運転士の確保が課題となっていることを踏まえ、令和6年度に乗合バス事業者の運転士確保や採用活動、職場環境の改善に要する経費に対する補助を創設したところであり、令和7年度も継続することとしたところです。</p> <p>地方ローカル線については、県では、JRローカル各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に創設した沿線自治体等に対する補助制度について、令和6年度には補助上限額を大幅に引き上げたところであり、令和7年度一般会計当初予算においても継続することとしたところです。</p> <p>今後も引き続き、バス路線については、燃料費高騰や運転士不足等の社会情勢を踏まえながら、必要な支援の在り方について検討していくとともに、地方ローカル線については、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>バス運行対策費 218,250千円、地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、広域生活路線維持事業 22,838千円)、乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>1、地域振興について</p> <p>⑤ 外国人人材の確保及び国際交流、外国人生活支援について、人口減少対策の一つと位置付け、市町村や関係団体と連携して、取り組みを強化すること。岩手県立職業能力開発施設への外国人生徒の受け入れを検討すること。</p>	<p>外国人労働者を含む在留外国人への支援については、令和元年7月にいわて県民情報交流センター(アイーナ)の国際交流センター内に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、関係機関と連携し外国人県民等からの様々な相談に多言語で対応するとともに、県内各地域での巡回相談や、災害等に関する情報の多言語による発信に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、外国人にとって暮らしやすい環境づくりのため、市町村や国際交流協会等の関係機関と連携し、日本語学習の支援や多言語による生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の構築に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 国際交流センター管理運営費 25,409千円、地域多文化共生推進費 2,009千円、地域日本語教育推進費 8,496千円</p>	ふるさと振興部	国際室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、外国人材受入拡大に向けた対応として、令和元年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人県民が生活する上での様々な相談に多言語で対応しています。</p> <p>また、外国人労働者に関する各種支援施策については、多文化共生担当部署が開催する「外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議」等により、日頃から多文化共生担当部署と雇用対策担当部署との間で情報共有を図っています。</p> <p>令和6年度は、外国人労働者の雇用実態の把握のための調査や関係機関による受入環境整備に向けた検討等を実施したところであり、令和7年度一般会計当初予算においては、外国人材の県内への円滑な就労及び定着を促進するため、海外の大学等から外国人材のインターンシップを実施する企業に対し、市町村が受入れに要する経費(交通値・宿泊費)を補助する場合に、市町村に対して補助する「外国人インターンシップ受入支援事業費補助」1,200千円を予算に計上しているところであり、市町村、関係部局、関係機関と連携しながら、外国人材を受け入れていくに当たって必要となる取組を進めていきます。</p> <p>なお、令和6年6月に実施した「令和7年度政府予算等に係る提言・要望」においては、多文化共生社会の実現に向け、在留外国人が安心して働き、暮らしていくための様々な施策の拡充のほか、各地域で主体となって取り組む地方自治体に対する財政措置や適時適切な多言語による情報提供など、国が責任を持って取り組むよう要望したところです。</p> <p>県立職業能力開発施設では、現状においても、就労活動に制限がない在留資格(永住者など)のほか、「留学」と「研修」の在留資格で外国籍の者の受け入れが可能となっています。</p> <p>今後、企業からのニーズ、外国人労働者の動向、県立職業能力開発施設の在り方などを踏まえながら、外国人学生の受入れの課題等を研究していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて就業促進事業費(外国人インターンシップ受入支援事業費補助) 1,200千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2、ILC 建設の早期実現について</p> <p>① 国際協働による加速器の研究開発が進むよう、必要な予算を確実に確保するよう国に求めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>2、ILC 建設の早期実現について</p> <p>② ILC 建設を国家プロジェクトとして位置付け、関係省庁の横断連携を強化すること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2、ILC 建設の早期実現について</p> <p>③ 日本政府が主導し、研究への参加、資金の分担、推進組織体制などに関する国際調整を進めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>3、エネルギー政策について</p> <p>① 洋上風力発電等の自然エネルギーの活用を図ること。</p>	<p>県では、「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、洋上風力発電や波力発電等の海洋再生可能エネルギーの活用に向けた取組を実施してきたところです。</p> <p>現行ビジョンが令和7年度末までの取組期間であることから、環境変化に対応したビジョンの策定を今後進めていきます。</p> <p>また、庁内関係部局で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、効果的かつ効率的な活用促進の検討を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 4,438千円</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>洋上風力発電を含む本県の豊富なポテンシャルを活かし、再生可能エネルギー由来の電力を最大限導入するためには、電力系統への連系可能量を拡大することが必要であることから、県では、広域的運営推進機関に対して監督命令権限を有する国に対し、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含めた送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう要望しています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3、エネルギー政策について ② 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携に向けた支援を行うこと。</p>	<p>県では、地域に賦存する資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進するため、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、地域新電力や市町村等によるエネルギー供給体制構築に向けた取組を支援しています。 また、令和5年度に新たに設置した副知事及び副市長村長による県市町村GX推進会議や実務者会議において、再生可能エネルギーの地域内循環に関する議論を進め、令和6年3月に「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、全県への横展開を図ったところです。 本県には、北海道に次ぐ選定数を誇る脱炭素先行地域として、5市町が発電事業者等と連携した取組を進めているところであり、引き続き、これらの市町の取組の横展開を図りながら、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携を促進するための取組を行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>3、エネルギー政策について ③ GX、県産材利用促進、ヒートショック防止、地域内経済循環、ふるさと振興等の多様な効果が期待出来るZEH基準を超える岩手型(省エネ)住宅の推進と事業者への研修機会の確保について、更なる充実を図ること。</p>	<p>省エネ住宅の普及に向けて、県ではこれまで、新築やリフォーム住宅を対象に、一定量の県産木材を利用した住宅への補助を行い、さらに「岩手型住宅」の規定を満たした住宅に上乘せ補助を行い、木材利用の促進と省エネ住宅の普及に取り組んできたところです。 また、令和4年度から、庁内関係者の協力を得ながら、県内の設計事務所や工務店に所属する建築士等を対象に、建築物省エネ法の改正内容、省エネ基準やその計算方法等について講習を行っています。 県では、施工技術の向上や県民への周知を目的とした講習会を実施するほか、「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、この中にZEH水準を上回る高い省エネ性能の基準を盛り込み、省エネルギー住宅の普及を図っています。 さらに、令和6年度から一般会計当初予算に「いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金」により、太陽光発電設備、蓄電池の設置を含めZEH水準を上回る省エネ性能の住宅を新築する場合の支援を行っています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわてZEHプラス住宅等普及促進事業費 39,859千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4、鳥獣被害対策について</p> <p>① 各市町村も対応を行っているが広域的な取り組みが必要な事から、県がリーダーシップを発揮し、より一層の広域的かつ抜本的な対策を講じること。</p>	<p>県では、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。</p> <p>ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しているところです。</p> <p>ツキノワグマについては、令和6年4月に指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、個体数管理のための捕獲や人身被害防止に向けた啓発に取り組んでいます。</p> <p>令和7年度は、これらの取組に加え、市街地での銃使用を可能とする、鳥獣保護管理法の改正を見据え、対応マニュアルを改訂し、実働訓練を実施するほか、クマに関する専門人材と連携強化を図り、クマの生態等を踏まえた対策の実施や職員の育成などに取り組んでいきます。</p> <p>今後も、市町村や猟友会など関係機関と連携し、野生鳥獣による被害防除対策に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円 ツキノワグマ被害対策事業費 7,338千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。</p> <p>また、捕獲の更なる強化に向け、令和6年度、県が主体となって、令和5年度から取り組むニホンジカやイノシシの広域捕獲活動を3か所で実施するほか、シカの集中捕獲などの特別対策を実施する3市町村の取組を支援しています。</p> <p>加えて、市町村と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、新たに、ICT機器等を活用したスマート捕獲の実証や、有害性の高い問題個体を捕獲するクマ特別対策事業に要する経費を令和7年度当初予算案に盛り込んでおり、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業)21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業)12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4、鳥獣被害対策について ② ニホンシカ、イノシシに加えてツキノワグマやニホンザルについても、管理計画を作成し個体把握を進める等、被害が広がる前の対策を講じること。</p>	<p>県では、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種鳥獣特定管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。 本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。 これを踏まえ、県では、令和7年度当初予算に、ニホンザルの生息状況調査に関する事業費を措置しているところです。 ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数など生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えており、被害防止対策などを含め、引き続き、市町村や猟友会、有識者等と意見交換を行いながら、対応を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円 ツキノワグマ被害対策事業費7,338千円 ニホンザル対策調査事業費7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>5、動物愛護センターの整備と併せて、各保健所の老朽化した保護施設について、その在り方を含めた抜本的な見直しを行うこと</p>	<p>動物管理施設については、必要に応じて修繕等を行うこととしているほか、現在、進めている動物愛護管理センターの整備の検討を行う中で、センターと既存の動物管理施設との役割分担と連携の在り方等について動物愛護推進協議会等の意見も伺いながら進めているところであり、既存の動物管理施設の大規模な改修等についても、これらの動きも踏まえ、具体的に検討していきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>① 県立病院の医師・看護師等医療従事者の確保、就労環境の改善、施設・設備や診療体制の充実と強化を一層図ること。</p>	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請や即戦力医師の招聘活動に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の養成・確保を進めていきます。</p> <p>また、勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、医師の業務負担軽減に向けた医療クラークなどの役割分担の推進のほか、子育て中の医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当を創設したところであり、引き続き指導體制の充実に努めていきます。</p> <p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めています。</p> <p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>職員に採用に当たっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引き上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p> <p>施設整備については、老朽化が著しい釜石病院及び遠野病院について、優先的に整備を進めることとし、機能と規模を見直しながら、計画期間中に建替に着手することとしているほか、その他の施設、設備についても、老朽化の状況や今後の医療需要の動向等を踏まえ、計画的に改修、更新を進めます。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課 経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>② 岩手県立病院等の経営計画を着実に推進し、基幹病院のハイボリューム化の推進と地域病院の維持の両立を図りながら、経営の安定化、赤字の解消、一般財源からの繰入金金の抑制を図ること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては機能分化・連携強化を推進し、中核的な病院に手術数、症例数を一定程度集積し、患者数・診療単価の向上等の収益強化の取組を推進するほか、後発医薬品や診療材料の医療局推奨品の使用推進、エネルギー消費量の縮減等、費用削減の取組を徹底し、経営の安定化に取り組めます。</p> <p>また、一般財源からの繰入金金の抑制を図るため、国に対し、地方財政措置の拡充を要望していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>③ 住み慣れた地域で安心して妊娠・出産できる周産期医療提供体制を早期に構築し、医療従事者の育成・確保や地域偏在解消を強力に推進すること。産前産後サポート・産後ケア体制も一体的に進め、特に宿泊型産後ケア施設の整備を市町村等と広域連携で推進すること。</p>	<p>周産期医療提供体制については、県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>令和7年度一般会計当初予算では、これらの事業に継続して取り組むこととし、母子保健対策費(周産期医療対策費等)312,993千円及び母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上したところであり、今後も、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(周産期医療対策費)312,993千円 母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円</p> <p>また、県では、岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部) (次ページへ続く)</p>	保健福祉部	医療政策室 子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>本県の周産期医療において、分娩機能が集約化される中、身近な地域できめ細かなサービスを受けられる環境の整備という点で、産後ケアの推進は重要であります。施設の整備に当たっては、設備及び助産師等専門人材の確保などの課題があると認識しています。加えて、宿泊型も含めたきめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、施設整備だけで実現できるものではなく、母子保健法上の事業実施主体である市町村において、継続的な事業化がなされることにより、持続的に運営が可能となるものと考えています。県としては、市町村における産後ケアの提供体制の構築を支援することが重要との考えの下、令和7年度一般会計当初予算においては、産後ケアの更なる利用促進のため、市町村が実施する産後ケア利用時の子どもの一時預かりや交通費の支援に要する経費への補助、産後ケアに係る人材確保のため、県内の助産師の活用促進支援などの事業を盛り込んだところであり、医療機関や民間事業者との調整、助産師等の人材の確保など、地域の実情に応じた産後ケアの充実が図られるよう、市町村の取組を支援していきます。</p> <p>また、産後ケアについては、令和4年度から、市町村が産後ケア利用者が負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行い、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでおり、令和7年度一般会計当初予算には、産後ケア利用促進事業費補助2,324千円を計上したところであります。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 市町村少子対策支援事業費 53,909千円(当該事業費の一部) 産後ケア利用促進事業費補助 2,324千円</p>			
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>④ 子ども及び妊産婦の医療費助成について、年齢や所得などの制限の撤廃を含め、引き続き拡充を行うこと。医療費助成制度にかかるオンライン申請の基盤整備を検討すること。国の制度として無償化を実施するよう働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点からより専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。</p> <p>また、本県のみならず全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から全国一律の制度の創設が強く求められており、全国知事会としても、これまでも国に対し、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>医療費助成制度のオンライン申請の基盤整備については、財源や課題を市町村と情報共有します。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>⑤ 新生児聴覚検査の費用負担について、市町村格差をなくすこと。また、令和5年度より実施体制が整備された新生児拡大マスキング検査について、県独自の助成制度を創設し市町村を支援すること。</p>	<p>新生児聴覚検査は任意検査であり、本県においては、全ての分娩取扱医療機関において新生児聴覚検査機器が導入され検査の実施が可能な体制となっており、新生児聴覚検査の実施率は95%を超え、全国に比べ高い水準で推移しています。障がいを早期に発見し適切な支援につなげることが、子どもの言葉とコミュニケーションの発達のためには非常に重要であることから、保護者に対し検査の必要性を理解してもらい、受検を促すための普及啓発が課題であると認識しています。</p> <p>検査費用の負担を軽減し受検を促すため、全ての市町村において初回検査に対する公費助成を実施しているところであり、県では、新生児聴覚検査受検に関するリーフレットを作成し市町村及び分娩取扱医療機関に配布しているほか、市町村の母子保健担当職員など、難聴児支援に携わる関係者を対象とした「難聴児支援研修会」を開催し、支援者の知識習得とスキルアップを図っているところです。</p> <p>また、新生児のうちの一部の先天性疾患を発見するマスキング検査の普及促進は、早期の治療につなげることにより病気の発症及び進行を予防することが期待できる取組として、重要であると認識しています。</p> <p>公費負担の対象外の疾患を追加して検査を行う「新生児拡大マスキング検査」は、全額自己負担の任意検査であり、本県においては、現在、全ての分娩医療機関において導入され、検査の実施が可能な体制となっています。県としては、まずは保護者に検査の必要性を理解してもらい、受検を促すための普及啓発を進めるとともに、国の調査研究の経過を踏まえつつ、全ての新生児が全国一律に検査を受けることができるよう、自己負担となっている拡大検査についても公費負担の対象とするよう、全国知事会等を通じて国に働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>⑥ 広域連携運行の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県のドクターヘリの出動要請が出来る体制を構築すること。</p>	<p>北東北三県ドクターヘリ広域連携運航における現行の運航マニュアルにおいては、他県ドクターヘリの出動が自県ドクターヘリの出動より効果的であると搭乗医師が判断した場合に、速やかに他県ドクターヘリを要請できる運用となっています。</p> <p>消防本部の判断で柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、北東北三県ドクターヘリ担当者会議の議題として検討を進める中で、令和3年度に、三県の消防機関や救急医療機関に対して調査を行ったところですが、どのドクターヘリが出動すべきかを判断するには、患者の状態や、救急隊、地上支援隊の到着予定時刻も考慮する必要があり、消防本部が判断することは困難であること、他県出動件数の増加により県内の要請に対応できない事案が発生することなどの課題が提起されており、運用の変更について各機関の意見の一致を見ていないところです。</p> <p>ドクターヘリの広域連携運航に当たっては、住民の命が第一であることから、これまでの検討や現場の運用の中で見えてきた課題も踏まえ、患者の症状等に応じてドクターヘリが迅速に出動する体制の確保について、引き続き、現場のドクターも交えた協議を継続し、現行の運航マニュアルの効果的な運用や必要な見直しを図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7、結婚・子ども子育て支援について</p> <p>① アイサポの取り組みに加えて、広域的な婚活イベントの開催や結婚相談支援員の研修会の開催を通じたスキルアップなどをより充実させ、実効性のある結婚支援施策を行うこと。</p>	<p>国の「出生動向基本調査」によると、独身者が未婚でいる理由は、「適当な相手とめぐり合わない」、「まだ必要性を感じない」、「結婚資金が足りない」が主なものとなっています。</p> <p>こうしたことから、有配偶率の向上に向け、令和7年度当初予算では、各広域振興圏における結婚支援イベントの開催、「i-サポ」会員を対象とした結婚に向けたスキルアップセミナーの実施や、マッチングシステム改修による利便性向上のPRなどの事業を盛り込んだところです。</p> <p>これらの取組を通じて、市町村や関係団体等と連携しながら、出会いの機会の更なる創出や結婚新生活支援の強化を図り、県民の「結婚したい」という希望がかなえられるよう、総合的な結婚支援を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 岩手であい・幸せ応援事業費 54,746千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>7、結婚・子ども子育て支援について</p> <p>② 育児や介護等の家庭と仕事を両立するための家事育児支援サービスの選択肢を増やし、負担軽減策を早急に講ずること。</p>	<p>産前産後の家事育児サービスについては、一部の市町村において、妊産婦等を対象としたヘルパー派遣などを、単独事業により実施しています。</p> <p>また、令和6年度に、新たに、家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を対象とし、訪問支援員が居宅を訪問して、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を実施する「子育て世帯訪問支援事業」が創設されたところです。</p> <p>どのような方々を対象として家事や育児の支援を行うかについては、市町村の政策判断によるものではありませんが、県としては、家事・育児の手伝いによる一時的な負担解消だけではなく、こうした支援を通じて、支援対象の家庭が自立して生活できるように環境を整えていくことが重要と考えており、市町村において地域の実情に応じた効果的な取組が推進されるよう、先行事例の紹介など、必要な支援を行っていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7、結婚・こども子育て支援について</p> <p>③ 不妊治療について、アクセス支援の通院回数の上限や市町村基準額の拡充を検討すること。保険適用とならないプレコンセプションケアの検査費用について県独自の助成制度を創設すること。</p>	<p>不妊治療のうち、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療は、令和4年度から保険適用となったところですが、この診療を行うことができる医療機関は、県内では現在、盛岡市内の2か所のみとなっています。こうした医療機関が少ないことに加え、広い県土を有する本県の地理的状况などから、移動に係る受診者の負担軽減を図るため、県では、生殖補助医療を受けた方に対する通院交通費の一部助成に取り組んでいるところです。</p> <p>生殖補助医療は、極めて高度な先進医療であるため、さらなる医療機関の拡充のためには、施設・設備の整備や、従事する医師、胚培養士等の専門人材の養成が課題であり、国レベルでの対応が必要であると認識しており、不妊に悩む夫婦が県内で希望する治療を受けられるよう、県としては、これまでも、政府予算提言・要望において、治療提供体制の充実を図るための支援を要望してきたところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p> <p>通院交通費の通院回数の上限や基準額については、県内における受療動向等を踏まえ、県内の専門医や関係者で構成する「岩手県不妊治療協議会」の場などにおいて、検討していきます。</p> <p>また、不妊治療に至る前の検査などに対する県独自の支援策については、保険適用以降の受療動向等や不妊専門センターの相談状況等について把握するとともに、「岩手県不妊治療協議会」における意見等も踏まえながら、今後、支援の在り方について検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(特定不妊治療交通費助成金)2,713千円</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>7、結婚・こども子育て支援について</p> <p>④ 子ども食堂(地域食堂)を各学区に1つ設置するなど、子どもの貧困対策や居場所支援、ひとり親家庭への支援を強化すること。</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおいて、子ども食堂や学習支援等を行う「子どもの居場所」の全市町村への拡大を掲げ、子どもの居場所の開設や運営の支援に取り組んでいます。</p> <p>また、子どもの居場所づくりに取り組む団体の連携組織である「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、新規立ち上げへの支援、食材や支援金等の寄附のマッチング、スタッフの育成・スキルアップのための研修会の開催、参画団体の活動内容や子どもの居場所支援に関する普及啓発などを支援してきたところです。</p> <p>その結果、令和6年12月末現在では、30市町村150か所まで取組が拡大しています。</p> <p>今後は、県北、沿岸部など子どもの居場所が未設置の市町村での開設など、まずは市町村レベルでの取組が実施されるよう支援していくとともに、福祉、教育、労働、女性活躍など庁内関係部局や市町村等の関係機関で連携し、広く県民の理解と参画を促しながら、子どもの居場所づくりに努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費 8,788千円</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7、結婚・こども子育て支援について</p> <p>⑤ 医療的ケアが必要な幼児児童生徒やその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育、商工等の関係機関との連携を強化し、人材確保育成等支援体制の充実を図ること。レスパイトの充実を図られるよう、市町村への支援策を検討すること。</p>	<p>県では、医療、保健、保育、教育等の関係者を委員とした「重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」を設置し、医療的ケア児やその御家族への切れ目のない支援のための具体的な方策について議論を行っています。</p> <p>また、市町村(圏域)においても、地域の各分野が連携する協議の場を設置し、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう取り組んでいます。</p> <p>さらに、岩手県医療的ケア児支援センターにより、地域における医療的ケア児への支援体制について、センターを通じた、各地域の自立支援協議会に対する助言や情報提供を行い、関係者の情報交換会を開催するなど、体制構築を推進しています。</p> <p>加えて、看護師等を対象にした医療的ケア児支援者育成研修などのほか、相談支援専門員等を対象にした医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施しており、引き続き、人材育成の面からも医療的ケア児支援体制の充実を図っていくこととしています。</p> <p>家族のレスパイトにつながる短期入所事業所の拡充に向けては、人材育成や新規参入を検討している事業者に対して丁寧な助言等を行うほか、国の補助制度を活用した、医療的ケア児の自宅で家族に代わって看護職員が医療的ケア等を提供する事業の実施を各市町村に対して働きかけていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 医療的ケア児支援センター管理運営費15,733千円</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県教育委員会では、医療的ケア児支援法や岩手県立学校医療的ケア実施指針を踏まえながら、保護者の負担を軽減し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう看護職員の配置に努めています。</p> <p>看護職員の配置については、引き続き岩手県看護協会や岩手県医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携を図りながら、必要な看護職員の確保に努めます。</p> <p>また、学校における医療的ケアの充実のため、県保健福祉部や岩手医科大学等の協力の下、学校の医療的ケア看護職員及び医療的ケア担当教員を対象とした研修会を実施しており、医療的ケアに関する体制の一層の充実につなげるよう努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 特別支援教育推進事業費(県立学校医療的ケア体制整備事業費)150,402千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>7、結婚・こども子育て支援について</p> <p>⑥ 幼児教育保険の無償化に伴い、就学前の障害のある子どもへの児童発達支援について、3歳から5歳までの利用料が無償化されている。令和5年度から「いわて子育て応援保育料無償化事業」において、第2子以降の3歳未満の保育料の無償化を実施しているが、障害のある子どもへの児童発達支援についても同様に、まずは第2子以降の3歳児未満時まで拡充すること。</p>	<p>児童発達支援事業は、子どもの就学等を見据えた集団生活への適応に向けて、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得を支援するもので、現在3歳から5歳までは国の施策により無償化されているところです。</p> <p>3歳未満児への対応については、サービスの利用実態や、利用者負担の状況を把握した上で、国において支援の在り方を検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7、結婚・こども子育て支援について</p> <p>⑦ 障がいの有無に関わらず安全に遊ぶことができるインクルーシブ遊具を備えるなど、県内各地の子ども達の屋内屋外の遊び場の整備について、保健福祉部や農林水産部、県土整備部等部局横断を図ること。</p>	<p>県では、身近な遊び場の整備が迅速に進むよう、令和6年度から新たに、既存の公共施設や民間施設を活用した遊び場整備を行う市町村に対する補助事業を実施しており、大船渡市では、南三陸ショッピングセンター「サン・リア」に、行政機能と遊び場や交流の機能を併せ持つこども家庭センター「DACCO」、遠野市では、中心市街地 活性化センター「とぴあ」に地域産材を使用した大型木製遊具「TOMOK」が設置されました。</p> <p>令和6年12月末時点で、「DACCO」にはのべ30,736人、「TOMOK」には14,673人の方が来場しており、賑わいの創出にもつながっているところです。</p> <p>県としては、ひとりでも多くの子どもが、身近な地域で、悪天候時や冬期間においても安心して遊ぶことができるよう、令和7年度当初予算案にも本事業を盛り込み、市町村と連携し、遊び場の整備を促進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 市町村少子化対策支援事業費 53,909千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、令和3年度から森林公園のリニューアル整備に取り組み、これまでに、幼児等が親子で楽しめる木育スペースや、車いすやベビーカーの利用者等に配慮した遊歩道等の整備を行っています。</p> <p>今後も、気軽に自然に親しめる森林公園が、子ども達の屋内屋外の遊び場としても利用していただけるよう、整備を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林公園機能強化事業費 10,004千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>障がいの有無に関わらず誰もが安全に遊ぶことができるインクルーシブ遊具については、整備の必要性を認識しており、市町村の都市公園等事業の担当者に対してインクルーシブ公園の現地見学会を行うなど、インクルーシブの視点に立った公園整備について意識醸成に努めているところです。今後の整備に当たり必要に応じて他部局と連携を図りながら進めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>8、教育の充実について</p> <p>① いじめ・不登校問題について、個々のケースに対応し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置日数を増やすなど対策を一層強化し、迅速・柔軟な支援措置を講じること。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置とニーズに応じた支援に努めています。スクールカウンセラーについては、令和6年度は本庁及び全ての教育事務所にエリア型カウンセラー、小・中・高・特別支援学校に配置型スクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーについては、教育事務所管内を統括するエリア型スクールソーシャルワーカー、各学校を訪問する訪問型スクールソーシャルワーカーを配置するなど、県内全ての公立学校での相談に対応できる体制を整えているところであり、令和7年度も継続していきます。</p> <p>また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置しているところであり、令和7年度も継続して取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いじめ不登校対策事業費(アドバイザー) 4,536千円 スクールカウンセラー等配置事業 313,215千円 スクールソーシャルワーカー配置事業 35,411千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8、教育の充実について</p> <p>② 教育支援センターの機能強化や不登校特例校の設置促進、フリースクールとの連携の強化等、児童生徒の多様な学びの場や居場所の提供と確保の取組を強化すること。図書館等社会教育施設と連携を図り活用を図ること。岩手県としてフリースクール運営に関する補助制度の創設を検討すること。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保するため、令和6年度は、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に取り組んできたところです。令和7年度は、市町村の校内教育支援センターの新設・強化を促進するため、校内教育支援センターへの支援員の配置支援に取り組むほか、県の教育支援センター(ふれあいルーム)の分室による支援の充実に引き続き取り組みます。</p> <p>また、教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図ってきたところです。</p> <p>令和6年度は、本連絡会議が主催となり、「不登校支援フォーラム」を2回開催し、魅力ある学校づくりや不登校対策の専門家による講演、本県不登校施策の説明、フリースクール代表者やスクールソーシャルワーカーなどによるパネルディスカッション、学校と連携した保護者への支援や保護者向けの情報提供等について、各市町村教育委員会や各教育事務所の関係者と共有したところであり、令和7年度も引き続き、支援の充実に取り組んでいきます。</p> <p>県教育委員会では、図書館を始めとした社会教育施設等を活用した多様な学びの場や居場所の確保に取り組んでいるところであり、こうした取組やその成果等について、市町村教育委員会に情報提供することを通じて、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組の充実に努めていきます。</p> <p>フリースクールの運営補助については、昨年8月、全国知事会において、フリースクールなど学校以外の多様な居場所や学びの場の整備・運営に対する支援の充実に、不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方について整理することを要望しました。また、昨年11月には、全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会において、国に対し、フリースクールの定義、フリースクール等への補助の考え方や方法、評価基準、補助額等の統一的な見解や財政措置を含め、速やかに検討し必要な措置を講ずることを要望したところです。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いじめ不登校対策事業費(校内教育支援センター等体制整備事業費) 20,288千円 いじめ不登校対策事業費(いじめ不登校対策事業費) 7,620千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>8、教育の充実について</p> <p>③ 地域による教育格差が生じないよう、ICT支援員の利活用を図り、ICTの利活用策を講ずること。</p>	<p>県教育委員会では、ICTの利活用の促進に向けて、「GIGAスクール運営支援センター」による、ICT支援員等連携会議を実施しており、県内のICT支援員と市町村教育委員会事務局職員によるICTの活用や支援事例についての情報交換を行うとともに、文部科学省の学校DX戦略アドバイザーを招聘した講演を実施するなど、ICT支援員等の連携を図り、地域による格差が生じないよう取組を進めているところであり、令和7年度も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、授業等でのICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、「県学校教育DX・学力育成協議会」を通じて課題等を共有し、県と市町村が連携した取組を推進します。</p> <p>【令和7年度当初予算措置】 学校教育DX推進事業費(学校教育DX推進事業費) 51.155千円</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>8、教育の充実について</p> <p>④ ICT や地域資源を活用した業務改善を図りながら、教員の働き方改革を行うとともに、魅力ある職業として教員確保を確実に図ること。</p>	<p>県教育委員会では、教職員のウェルビーイングを確保し、意欲をもって働き続けることができるよう、学校が担っている業務の適切な役割分担や教職員に対する健康確保等に関する取組を定めた「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、持続可能な勤務環境の整備に努めています。ICTによる業務改善に当たっては、令和6年度から順次導入している統合型校務支援システムを令和8年度までに全市町村で運用することとしており、更なる業務改善につながる情報提供に努めています。</p> <p>また、教職員の確保については、本県の教育の基盤となる重要な課題であることから、教員志望者の確保に向けて、熱意ある有為な人材を採用できるよう、教員採用試験の見直しを図っています。具体的には、「第1次選考における論文の廃止」「小学校教諭の2次選考におけるピアノ弾き歌い廃止」「大学3年生選考の新設」「幼稚園教諭経験者特別選考の新設」等、より多くの方に受験していただけるよう変更することとし、令和8年度の採用候補者試験から実施することとしました。</p> <p>さらに、大学訪問については訪問大学を大幅に増やした他、オンライン説明会の機会等も活用しながら、教員という仕事の魅力ややりがいなどを発信しています。</p> <p>こうした取組を行いながら、岩手の教育を担う有為な人材の確保に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>8、教育の充実について</p> <p>⑤ 障がいなど特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な教育的支援、支援態勢の整備及び財政支援を更に拡充し、特別支援教育の充実を図ること。また、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の保育や教育の充実を図るため、保育所や学校への看護師配置等、受入体制を強化すること。</p>	<p>特別支援教育を推進するため、多様なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行った上で体制の整備・充実が図られるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も医療的ケア児支援法や岩手県立学校医療的ケア実施指針を踏まえながら、保護者の負担を軽減し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう、体制の整備・充実に努めていきます。</p> <p>看護職員の配置については、引き続き岩手県看護協会や岩手県医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携を図りながら、必要な看護職員の確保に努めます。</p> <p>なお、県立学校への医療的ケア看護職員の配置について、令和7年度も予算措置を行ったところであります。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 特別支援教育推進事業費(県立学校医療的ケア体制整備事業費)150,402千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8、教育の充実について</p> <p>⑥ 学校司書の配置と、図書館資料選定基準や図書館資料廃棄基準の策定の取組を推進し、学校図書館の機能強化を図ること。国が財政措置している図書購入費の活用促進について市町村へ働きかけること。読書バリアフリー計画を策定し必要な対策を講じること。</p>	<p>県立学校は、障がい者雇用の一環で任用している校務補助員を学校司書として配置しており、また、未配置の学校についても、校務分掌上、学校図書館業務を学校事務職員の役割として明確に位置付け、司書教諭等と連携・協力しながら従事し、学校図書館の運営体制の充実に取り組んでいます。(A)</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 障がい者雇用校務補助員配置事業 143,145千円(当該事業費の一部)</p> <p>国が令和5年3月に策定した第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の周知を図りながら、学校図書館の図書整備の充実及び収蔵されている図書の質の維持に向けた更新・廃棄の基準の策定、学校司書の配置に向けた働きかけを引き続き行っています。(B)</p> <p>また、県では令和6年4月からスタートした新たな「岩手県障がい者プラン」に読書バリアフリーに係る計画を盛り込んでおり、県立図書館では大活字本や音声資料の整備など、視覚障がい者等が利用しやすい書籍の拡充や施設の環境整備に取り組んでいます。各種研修会においては、特別支援学校関係者の研修会参加促進や、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づいた「多様な子どもの読書活動を支える人材育成」の必要性についての啓発に引き続き取り組みます。(A)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育部 生涯学習文化財課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>8、教育の充実について</p> <p>⑦ 地域部活動の地域移行には公的援助による誘導が不可欠であるから、県独自の補助金制度の創設を行うこと。</p>	<p>公立中学校における部活動の地域移行については、令和4年12月、国において、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表したところです。</p> <p>県では、国のガイドラインの改定を受け、令和6年1月に「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定したところであり、また中学生の新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて、令和6年度から「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会」を開催し、定期的に関係者間での情報共有や意見交換を行うなど、円滑な地域移行に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>また、地域の受入体制の整備を進めるため、国の事業を活用し、これまで7市町村において地域クラブ活動のモデル事業を行ってきており、地域スポーツ団体の整備充実、指導者の確保や新たに生じる保護者等の費用負担などが課題として挙げられているところです。</p> <p>これらは、全国各地で生じている課題と認識しており、県としては、こうした課題を解決しながら、地域移行を円滑に進めるため、国に対して、このような状況を伝えるとともに、地域クラブ活動に要する経費に対して、新たな財政支援を充実するよう要望を行っています。</p> <p>今後においても、国の動向を注視するとともに、部活動の地域移行の取組が進む中で明らかとなる課題の変化や市町村の実施状況など実態を把握し、他県の取組状況を参考にしつつ、部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町村とも連携しながら、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>【令和7年度当初予算措置】 地域スポーツ活動体制整備事業費23,021千円</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8、教育の充実について</p> <p>⑧ 遊びを通じた非認知能力を伸ばすための自然保育・野外教育を取り入れること。自然環境保育認証制度を創設すること。</p>	<p>自然保育認証制度については、自然保育の取組が拡大していく中で効果が期待されるものと考えており、自然保育に対する保護者のニーズや、市町村、教育・保育関係団体等の意向などを把握しながら、その在り方について研究していきます。</p> <p>非認知能力を含む幼児期に育みたい資質・能力を着実に育てていくために、県内の各就学前教育施設では、「いわて就学前教育振興プログラム」に基づき、安全に配慮しつつ、季節を感じられる戸外での保育や地域の自然を活用した園外保育などの取組を推進しています。</p> <p>いわて幼児教育センターでは、各園の地域の特色を生かしながら、自然に触れる体験、季節を感じる機会等を積極的に取り入れた保育が展開できるよう、保育者の研修、訪問支援、研究事業等を通じて保育の質の向上を図っています。</p> <p>また、各園に対し、継続的かつきめ細かに支援できるよう、各市町村における幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進するため、「岩手県幼児教育アドバイザー認定制度」の創設に向けた取組を進めます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて幼児教育センター運営費12,531千円</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>8、教育の充実について</p> <p>⑨ 児童生徒や若者のグローバル人材育成のため、多様な学習研修機会や海外留学支援の充実に産学官で取り組むこと。</p>	<p>グローバル人材育成に向け、中学校及び高等学校卒業段階で求められる英語力(中3はCEFR A1以上、高3でCEFR A2以上)を有する生徒の育成及びグローバル人材育成のため、令和6年度に引き続き参集型を中心とした「イングリッシュワークショップ」を実施することとしており、参集型とオンライン型のワークショップのほか、自主研修(多様な学習研修機会等への参加を促し、レポート提出を求めるもの)を行い英語力向上を目指します。</p> <p>また、海外留学支援として、令和7年度も学校が企画する海外留学の経費を支援する「いわて高校生留学促進事業」や、中国雲南省との「青少年相互交流」、北米への「高校生海外派遣研修」を計画しています。引き続き、国際的な視野と地域貢献の視野を持ったグローバル人材を育成するために海外留学の機会の充実に努めます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 確かな学力育成加速化事業費 119千円 いわて高校生留学促進事業 1,800千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>9、ジェンダー平等、性的マイノリティへの支援について</p> <p>① 学校や地域社会における性的指向、ジェンダーアイデンティティ・表現(SOGIE)にまつわる偏見や差別をなくす取組を推進し、市町村独自のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の県内格差をなくすこと。</p>	<p>多様な性を尊重し性的マイノリティへの偏見や差別を解消するため、岩手県男女共同参画センターにおけるLGBT等に関する相談の実施や教育活動、学校や企業、行政等を対象とした研修に取り組んでいきます。</p> <p>また、パートナーシップ制度については、制度を導入する市町村間の調整や連携に資するよう指針を策定するなど、引き続き、制度の導入や利用が進むよう取り組んでいきます。</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9、ジェンダー平等、性的マイノリティへの支援について</p> <p>② 若年女性の社会減対策として、市町村と連携を図り、アンコンシャスバイアスの解消に向けた具体的な取り組みを講じること。</p>	<p>若年女性の県外への転出超過の要因として、地域における性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの存在が指摘されていますが、本県では、令和3年2月に「性別による固定的な役割分担意識をなくそう いわて宣言」、令和7年1月には、いわて未来づくり機構ラウンドテーブルメンバーによる「若者・女性に「選ばれる岩手」宣言」を行うなど、性別による固定的な役割分担意識を岩手からなくしていくことを発信してきたところです。</p> <p>令和7年度は、新たに、主に企業や地域等を対象に、性別によるアンコンシャス・バイアス解消を促す専門家を委嘱し、経済団体や地域等を対象に講演会等を実施するほか、県男女共同参画センターによる企業向け出張セミナーも実施し、取組をさらに強化していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 固定的性別役割分担意識解消促進事業費 3,054千円</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>① 原油価格の上昇・高止まりや円安、食料品の相次ぐ値上げなど、経済再生に向け、物価高騰対策を実施すること。</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、これまで原油価格や物価高騰等の影響を顕著に受ける子育て世帯や生活困窮者、中小企業者、農林漁業者等への幅広い支援を実施してきたところです。</p> <p>令和6年度一般会計12月補正予算(第7号、第9号)において、生活困窮世帯に対する冬季間の灯油購入費等の助成やLPガス価格高騰対策などの生活者支援、運輸・交通事業者等への幅広い事業者支援に要する経費を、令和6年度一般会計2月補正予算(第12号)において、福祉・介護職員等の賃金引上げ等の経費への補助など、障がい福祉や介護分野の人材確保・職場環境の改善に対する支援に要する経費を、それぞれ措置したところです。</p> <p>令和7年度当初予算においては、価格転嫁に取り組む中小企業向け設備投資補助や生産性向上・職場環境整備に対する支援などを盛り込んでいるところです。</p> <p>今後も県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向等を踏まえながら、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100百万円 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 54百万円</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第12号)措置】 障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費 531百万円 介護人材確保・職場環境改善等事業費 972百万円 県立病院等事業会計負担金 1,061百万円 指定管理施設光熱費高騰分 161百万円</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 生活者支援関連 2,992百万円 事業者支援関連 2,924百万円</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第7号)措置】 生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助 393百万円</p>	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>② 中小企業が最低賃金の継続的な引き上げに対応出来るよう、物価高騰賃上げ支援金の継続等、中小企業に対する支援策を講ずること。</p>	<p>本県の最低賃金は、都市部のみならず隣県との格差が生じていることから、県では、本県の優秀な人材が安心して県内に定着し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができるよう、地域別最低賃金の改正に向け、十分な議論を行うことについて、令和6年5月29日に知事が岩手労働局長に直接申入れを実施するなど、最低賃金の引上げに向けた働き掛けを行ってきたところであり、令和6年度の最低賃金改定においては、国が示した目安額50円に対し、本県では59円という大幅な引上げが行われたところです。</p> <p>一方で、物価高騰等により厳しい経営環境が続いている中、適切な価格転嫁や、生産性向上等による賃上げ対応など、県内の中小企業・小規模事業者は多くの課題に直面していると認識しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県では、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、新たな「物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。今回の物価高騰対策賃上げ支援費では、前回より1人当たりの支援額や1事業所当たりの対象人数の拡充を図ったところです。</p> <p>また、令和7年度一般会計当初予算において、令和6年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいるところです。</p> <p>さらに、これらの事業者における適正な価格転嫁を実現するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(令和5年11月29日)の一層の周知及び活用促進をはじめ、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」に基づき参画団体と連携して取組を進めるとともに、公正な競争を阻害するおそれがある事案に対しては、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも、中小企業者等が最低賃金の継続的な引上げに対応できるよう、必要な支援を検討していきます。</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>③ 地域資源を活かした産業に対する支援を行うこと。多様な働き場の確保に向け、IT関連企業等の非製造業の誘致を促進する為、非製造業を対象とした支援制度を創設すること。</p>	<p>県では、地域資源を活かした地場産業の振興を図るため、これまで中小・小規模事業者の販路開拓や新商品開発等のための助成支援や、物産展等を通じた新たな顧客層の開拓のほか、技術指導・経営力向上に向けた事業者支援などに取り組んできたところです。</p> <p>引き続き、伝統工芸や食産業など地域資源を活かした地場産業事業者の経営力や生産性の向上を図るとともに、人材育成、新商品開発や販路拡大の支援など、地場産業の持続的に成長につながる支援策を講じていきます。</p> <p>また、IT関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。</p> <p>このため、県では、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えたIT関連産業の誘致や、産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>誘致の実現に向けては、企業立地促進奨励事業費補助金において、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、ソフトウェア業も対象業種としています。</p> <p>非製造業を対象とした支援の在り方については、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案した制度の見直しなど、より良い方策を検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて地場産業振興支援事業費 3,871千円 企業立地促進奨励事業費補助 583,922千円</p>	商工労働観光部	産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>④ 県の企業立地促進奨励事業費補助金において、過疎法の固定資産税免除の適用を受ける地域については工場などの新設に加えて増設についても対象とするなど要件を緩和し、県内において均衡ある働く場の確保に努めること。</p>	<p>企業誘致に係る補助や、過疎地域の振興につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>⑤ 若年女性のUIターンにつながる産業創出や雇用確保、賃金の引き上げや男女間格差是正に取り組むこと。女性の起業家支援について、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた必要な支援策を講ずること。</p>	<p>県では、生産性の向上や適切かつ円滑な価格転嫁などに取り組む中小企業等に対して、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、構造的かつ持続的な賃上げに向けて、必要な環境整備の支援に取り組むこととしています。</p> <p>また、昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追いついていないことを踏まえ、賃上げの加速化のため、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、令和5年度に引き続き、賃上げを行った中小企業等に対し支援金を交付する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。本事業は、令和7年度に予算を繰り越して、令和7年9月までの賃上げを対象として引き続き実施することとしており、支援金の交付を通じて、県内中小企業等の賃上げを促進していきます。</p> <p>男女の賃金格差の是正については、女性労働者に占める非正規雇用者の割合が高い状況にあり、このことが男女間の賃金格差の一因になっていると考えられることから、県では、岩手労働局などと連携し、県内経済団体に対して正社員への転換や処遇改善の促進について継続的に要請しています。このほか、男女雇用機会均等法やパートタイム・有期雇用労働法等、均等待遇等に関する関係法令や正規雇用への転換等に取り組む事業主に対する国の助成制度等について、県ホームページ等により周知・啓発を図っています。</p> <p>企業誘致については、雇用や投資規模が大きく地場企業との取引も見込まれるなど、地域経済への波及効果が高いものづくり産業に加え、ものづくり産業と親和性の高いITや物流などの非製造業を含め、市町村と連携して戦略的に進めているところです。</p> <p>若者・女性のUIターンに繋がる産業創出に向けては、市町村の産業振興戦略との整合性を図りつつ、若者や女性の希望を踏まえた幅広い業種を対象に企業誘致に取り組んでいきます。</p> <p>女性の起業家支援については、市町村や商工指導団体、金融機関など96の機関・団体が参画する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」において、「女性の起業支援分科会」を設置し効果的な支援策について意見交換を実施するなど、起業のステージやパターンに応じた支援に繋げているほか、県内において女性又は39歳以下の若者が新たなビジネスの立ち上げ等にチャレンジする場合に、創業等において必要な資金を融資する「若者・女性創業支援資金」の活用を促していきます。</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円 企業立地促進奨励事業費補助 583,922千円 県北広域産業力強化促進事業費補助 4,333千円 特定区域産業活性化奨励事業費補助 430,000千円 企業立地促進資金貸付金 3,692,270千円 若者・女性創業支援資金貸付金 591,622千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10、経済対策・産業振興・雇用対策について</p> <p>⑥ 岩手県が離職者などの方々を対象に実施するハロートレーニング(委託訓練)の増枠を行うこと。</p>	<p>委託訓練のコース数及び定員については、国から示される目安数を基に設定しています。定員に対する訓練生の充足率は令和5年度は全体で81.6%となっていますが、近年低下傾向にあるため、ハローワーク等へのニーズ調査を踏まえ、国が職業訓練においても推進するデジタル推進人材の育成に資する訓練コースの拡充や人手不足が顕著な介護及び建設分野の人材を確保するための訓練コースを設定するなど、訓練生の確保に取り組んでいるところです。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>11、観光振興・地域資源の活用について</p> <p>① ニューヨークタイムズ掲載を契機としたインバウンドを含めた誘客拡大を図るとともに、県内各地の地域特性を生かした周遊・滞在型観光を推進すること。</p>	<p>県では、ニューヨーク・タイムズ掲載を好機として、その効果を全県に波及させるため、東北各県や関係機関と一体となってインバウンドの誘客を図るほか、県内周遊・滞在型の旅行商品の造成を促進することとしています。</p> <p>このため、令和7年度一般会計当初予算に、海外での旅行博覧会等でのPRや旅行会社の招請等、東北一体となった広域的なインバウンド誘客プロモーションを実施する「世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業」、県内周遊型旅行商品の造成のための海外旅行会社等へのプロモーション等を実施する「インバウンドぐるっと県内周遊促進事業」を盛り込み、インバウンドの誘客拡大と県内周遊の促進に取り組むこととしています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業 15,288千円 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 16,113千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>11、観光振興・地域資源の活用について</p> <p>② 花巻空港の定期便やチャーター便の更なる拡充に努めると共に、東北各県の空港を利用して東北を周遊しているインバウンド客の取り込みを図る為に、インバウンド宿泊補助を拡充する等、取り組みを強化すること。</p>	<p>台北線の路線維持に向けたインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進や、期間限定で運航が再開された上海線の継続的な運航に向けた航空会社への働きかけ等に取り組んでいきます。</p> <p>また、令和6年度運航された韓国をはじめ、運航実績のある香港等への国際チャーター便について、継続的に誘致に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて花巻空港利用促進事業費205,385千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、インバウンドの誘客拡大を図るとともに、県内周遊・滞在型の旅行商品の造成を促進することとしています。</p> <p>このため、令和7年度一般会計当初予算に、花巻空港をはじめ、隣県空港から本県への県内周遊型旅行商品の造成のための海外旅行会社等への支援等を実施する「インバウンドぐるっと県内周遊促進事業」を盛り込み、インバウンドの誘客拡大と県内周遊の促進に取り組むこととしています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 16,113千円(当該事業の一部)</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>11、観光振興・地域資源の活用について</p> <p>③ 誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地域の受入体制強化を進め、旅行商品の造成・普及のための取組を実施し、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ること。</p>	<p>県では、(公財)岩手県観光協会との連携の下、「いわてバリアフリー観光情報案内所」を設置して、宿泊施設や観光施設等のエレベーターの設置や車いすの貸出、車いす対応の客室の有無などの情報を旅行者に提供しているほか、観光関係者を対象とした「バリアフリー研修会」を実施しています。</p> <p>また、令和6年3月に策定した「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」において、ユニバーサルツーリズムを推進することとしており、官民連携して誰もが安心して旅行を楽しめる環境の整備に取り組んでいくこととしています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 観光事業推進費負担金 26,234千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>11、観光振興・地域資源の活用について</p> <p>④ SNS発信など情報発信を強化し、次の展開を見据えた県内外・海外への観光プロモーションを充実させること。</p>	<p>県、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会で、令和6年度、新たにInstagramの公式アカウントを開設して、いわて秋旅キャンペーンやいわて冬旅キャンペーン2025などで展開する、県内各地域で実施する自然・文化体験コンテンツや地域の食、旅行商品など情報を発信して誘客拡大に取り組んでいます。</p> <p>また、SNSでの発信に当たっては、岩手県観光協会や県東京事務所、県内各市町村、観光協会と相互にリポストするなどの連携を図り、情報発信強化に取り組んでいます。</p> <p>インバウンドの誘客拡大に向けては、コロナ禍以降増加している個人旅行者に対する情報発信を強化することとしています。</p> <p>このため、令和7年度一般会計当初予算に、海外OTAを活用した観光コンテンツの登録促進や、SNSやGoogleMapを活用した情報発信に取り組む「インバウンドぐるっと県内周遊促進事業」を盛り込み、個人旅行者に対する情報発信を強化することとしています。</p> <p>今後、市町村間の連携にも取り組み、更なる情報発信の強化を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 16,113千円(当該事業の一部)</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>11、観光振興・地域資源の活用について</p> <p>⑤ 自然・アクティビティに対する需要も高まっていることから、利用者の利便性向上のため、自然公園や森林公園、都市公園の計画的な再整備を加速させること。</p>	<p>県が管理する自然公園施設の再整備については、県内各地から多くの要望をいただいております。必要性や緊急性、事業規模等を考慮しながら順次進めているところです。</p> <p>再整備に当たっては、地元市町村及び関係機関と意見交換を行い、利用形態や利用状況を考慮しながら整備方針を検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 自然公園施設整備事業費 86,109千円 国定公園等施設整備事業費 60,000千円</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、令和3年度から森林公園のリニューアル整備に取り組み、これまでに、幼児等が親子で楽しめる木育スペースや、車いすやベビーカーの利用者等に配慮した遊歩道等の整備を行っています。</p> <p>今後も、森林公園が、気軽に自然に親しめる場所として、幅広い年齢層の方々から利用していただけるよう、必要な整備を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 森林公園機能強化事業費 10,004千円</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>都市公園においては、令和5年3月に策定した「岩手県公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者の利便性向上や安全確保のため、適時適切な管理の元、計画的に更新、修繕を行っています。</p> <p>今後も、誰もが居心地のよい快適で安全な都市公園として、必要な整備を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 広域公園整備事業費 264,737千円</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>① 一次産業のスマート化を更に推進し、引き続き生産性・農家所得の向上に努めること。</p>	<p>(農業)</p> <p>県では、スマート農業技術の普及に向け、県内の先進事例を学ぶ現地技術交流会の開催や小型光合成促進機等をパイプハウスに導入する低コスト環境制御技術の実証展示のほか、県農業研究センターにおいて、自動操舵農機をフル活用した効率的な栽培体系の開発・実証や施設果菜における生育診断、出荷予測技術の開発・実証、環境制御を活用した雨よけほうれんそうの増収技術の開発・実証等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、効率的で収益力の高い農業の実現に向け、ICT等を活用した「スマート農業」を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 データ駆動型農業推進事業費 10,743千円</p> <p>(林業)</p> <p>県では、森林施業の省力化・効率化を図るため、ICTを活用した森林管理・施業を普及できる人材の育成研修や先進事例を紹介するセミナーを開催しています。</p> <p>また、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互共有できる「森林クラウドシステム」を運用しており、システムの効果的な活用が図られるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、林業の生産性や収益性の向上に向け、ICT等を活用した「スマート林業」を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 岩手県緑の担い手確保・育成事業費 7,409千円 森林クラウドシステム整備事業費 59,366千円</p> <p>(水産業)</p> <p>県では、水産業の省力化・効率化を図るため、漁場の探索に有効な人工衛星データを活用した水温分布図やリアルタイムな魚市場の水揚げ状況などを広く漁業者等に提供する「いわて大漁ナビ」の運用、サケ・マス類の海面養殖における自動給餌システムの導入などに取り組んでいます。</p> <p>また、「いわて水産アカデミー」でのICTアドバイザーによる講義など、地域漁業を担う人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>今後も、水産業の生産性や収益性の向上に向け、国の制度などを活用しながら、ICT等を活用した「スマート水産業」を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて水産アカデミー運営支援事業費 3,355千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p> <p>森林整備課</p> <p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>② いわてアグリフロンティアスクール、いわて林業アカデミー、いわて水産アカデミーの研修内容の充実強化を図り、農林水産を担う人材の確保を図ること。</p>	<p>(いわてアグリフロンティアスクール)</p> <p>本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を運営しています。</p> <p>座学による講義だけではなく、実習・演習・現地研修など多様な教育スタイルで行うとともに、遠隔地の方の通学負担軽減のため、対面とリモートのハイブリット型の講義(7~10講義予定)を予定しています。</p> <p>今後とも、本県農業をけん引する経営感覚に優れた経営体の育成に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計予算措置】 いわてアグリフロンティアスクール運営協議会負担金 3,500千円</p> <p>(いわて林業アカデミー)</p> <p>「いわて林業アカデミー」では、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援しています。</p> <p>今後も、次代を担う意欲ある新規林業就業者の確保・育成や、将来的に林業経営体の中核を担う現場技術者の育成に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて林業アカデミー運営事業費 55,636千円</p> <p>(いわて水産アカデミー)</p> <p>「いわて水産アカデミー」では、漁業就業希望者や若手漁業者に対し、漁業の基本的な知識や技術をはじめ、ICT等の先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援しています。</p> <p>今後も、次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成や、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて水産アカデミー運営支援事業費 3,355千円</p>	農林水産部	農業振興課 森林整備課 水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>③ 水田活用の直接交付金の産地交付金の予算配分について、以下の事項を国に働きかけること。「水田活用の直接支払い交付金の戦略作物助成の予算が不足した際に、産地交付金の一部を充当する運用を改め、取り組み面積に応じて当初から十分な予算を確保すること。産地交付金の大幅な見直しを行う場合は、営農計画の見直しに対応出来るよう十分な周知期間を設け、物価高騰などの社会情勢の変化が見られる場合は実施時期の再検討など、農業者に寄り添った対応を行うこと。」</p>	<p>県では、産地交付金について、水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、地域振興作物の生産の取組等、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに有効と考えており、これまでも、国に対して、産地交付金を含む経営所得安定対策等について必要な予算を十分に措置するよう要望してきたところです。</p> <p>今般、国は、令和9年度から水田政策について根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、生産者が意欲をもって営農できる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>④ 国の森林環境譲与税創設を踏まえ、いわての森林づくり県民税について、条例の趣旨や目的の見直しも検討し、さらなる活用と用途拡大を図ること。</p>	<p>いわての森林づくり県民税については、これまでの取組状況や森林・林業を取り巻く情勢の変化、森林環境譲与税の活用状況などを踏まえ、県民の皆様、市町村、いわての森林づくり県民税事業評価委員会の意見などを伺いながら、今後の在り方について、引き続き、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>⑤ 水産業リボン宣言に基づき、水産資源回復に向けた取組みの強化及び増養殖事業の推進、地域水産物の高度利用による付加価値の向上を更に図ること。</p>	<p>県では、水産資源の回復に向け、国等と連携し、漁獲可能量の管理などの資源管理に取り組むとともに、漁業者の経営安定を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者の減収を補てんする国の資源管理・経営安定対策制度の導入や、漁業共済への加入を促進しています。</p> <p>特に、サケの資源回復については、海洋環境の変化に伴う春先の海水温の上昇による影響を極力少なくするよう、稚魚の放流時期を早めるとともに、生残率が高いとされる大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の生産を推進するなど、資源の早期回復に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、増養殖事業の推進については、ワカメ養殖の生産拡大に向けた人工種苗の活用やアサリ養殖の導入・普及による養殖品目の拡大とともに、意欲ある生産者の養殖規模の拡大や漁協自営養殖の推進、定置網事業者や漁船漁業者のワカメ養殖への参画促進、ワカメやホタテの省力化機器等の導入を支援するほか、サケ・マス類の海面養殖の生産拡大に向け、国事業の導入や内水面養殖業者と連携した種苗の安定供給を進めるなど、引き続き、関係団体と一丸となって、養殖生産量の回復に向け取り組んでいきます。</p> <p>さらに、地域水産物の高度利用による付加価値の向上については、資源が増加しているマイワシ等の利用を促進するため、加工原料の確保・加工事例を学ぶセミナーの開催や新たな販路・物流モデルの構築、商談会の実施など、水産加工事業者を対象とした商品の開発や販路の開拓・拡大を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 さけ資源緊急回復支援事業費補助 385,916千円 さけ、ます増殖緊急強化対策事業費 48,279千円 新たな水産資源利活用モデル開発事業費 3,910千円 養殖業振興事業4,135千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>12、農林水産業の振興について</p> <p>⑥ 給食施設における県産食材の利活用を推進すること。</p>	<p>県では、地場の農林水産物の活用に向け、市町村の地産地消計画の実践を支援するとともに、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、地域内での農林水産物の消費拡大を進めています。</p> <p>また、いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を推進するとともに、給食事業者と農林漁業者等とのマッチング機会の提供など、県産食材の利用拡大を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて地産地消推進事業費 1,728千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>13、インフラ整備について ① 物流、医療、観光振興、産業振興等に資する広域道路ネットワークの整備促進を図ること。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>13、インフラ整備について ② 地域の安心安全を確保し、災害に強い県土づくりを行うこと。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、引き続き自然災害から県民の暮らしを守るため、「流域治水」の考え方を踏まえ、河川改修や防災施設の整備などのハード対策と、災害関連情報の充実や発信の強化などソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策や、災害に強い道路ネットワークの構築及び日常生活を支える安全・安心な道づくりなどを推進していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>13、インフラ整備について ③ 社会資本の適切な維持管理を行うこと。</p>	<p>引き続き社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けられるよう、道路や河川など各分野の個別施設計画に基づき、適切な維持管理を推進していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>13、インフラ整備について ④ 重要港湾の機能強化とさらなる活用を図ること。</p>	<p>新たなふ頭用地の造成に伴う岸壁拡張は、将来的な貨物の増加について確度が高まり、その必要性が見込まれる際に検討する必要があると考えています。 県としては、引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、適切に対応していきます。 港湾利用拡大の取組については、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>13、インフラ整備について ⑤ 国の直轄補助事業について、市町村の要望事項の実現に向け、国へ積極的に働きかけること。</p>	<p>岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、市町村と連携を図りながら、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>14、東日本大震災からの復興について ① 被災者住宅再建等に係る支援制度を拡充すること。</p>	<p>東日本大震災津波により、県内の住家が甚大な被害を受けたことから、県では全市町村において被災者生活再建支援法の適用を決め、被災者に対して被災者生活再建支援金を支給したところであります。 また、県内での「持ち家」での住宅再建を支援するため、被災者住宅再建支援事業等を市町村と共同で創設し、住宅の新築や購入等に対し補助を行い、対象者への支給は令和4年度末までに完了したところであります。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>14、東日本大震災からの復興について ② 被災地における心のケアについて、中長期的な観点に立ち、確実な予算確保と一人ひとりに寄り添ったケアを行うこと。</p>	<p>被災地においては、時間の経過に従い被災者が抱える問題が複雑化・多様化しており、いまだフラッシュバック等の症状に悩む方もいるなど、被災者の心の不調には震災の影響が認められます。また、コロナ禍や生業の不振などが、こころの回復途上にある被災者に与える影響も大きく、被災者のこころのケアは、中長期的に取り組むべき課題と考えています。 このため、県では国に対し、岩手県こころのケアセンターの専門人材を引き続き確保するため、復興事業の継続による所要額の確保など、被災者に寄り添った対応を求めています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 被災地こころのケア対策事業費 403,276千円</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>14、東日本大震災からの復興について ③ アルプス処理水の補償を確実に受けられるよう早急に取り組むこと。</p>	<p>ALPS処理水の海洋放出を受け、中国政府が日本産水産物の全面輸入停止措置を講ずることなどにより、本県においても水産加工品の取引縮小・停止等の影響が生じたほか、令和6年度のアワビの10kg当たりの事前入札価格が処理水の海洋放出前の令和4年に比べ約5割低下、令和5年度のナマコの10kg当たりの平均単価が令和4年に比べ約3割低下しました。 県では、令和6年6月に、国に対し、「迅速かつ確実な損害の補てん」等を要望しました。全国知事会においても、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和6年8月に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」等について要望しました。 県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望してまいります。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>15、県庁舎建て替えにあたり、必要に応じて内丸団地の見直しの検討も含め、いわて盛岡の顔でもある内丸団地エリアを一体的にとらえ、国や盛岡市と主体的に議論し整備すること。</p>	<p>内丸地区は、本県の行政・経済の中心地として、その社会経済活動を牽引してきたところであり、盛岡市の「(仮称)内丸プラン」においては、県都の「顔」と言える内丸地区の歴史的背景を重んじ、将来にわたってその活力を維持するための再整備であることが明記され、県庁舎の整備も同様の方向性で進めているところです。</p> <p>令和6年3月に策定した「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」では、有識者懇談会やパブリック・コメントにおいて、都市景観に配慮した整備手法やオープンスペースの設置などについて御意見をいただいております。県庁舎が内丸地区において果たすべき役割を考慮していく必要があると考えます。</p> <p>令和7年度に策定する整備基本構想では、整備内容や整備スケジュールのほか、まちづくりとの調和についても検討することとしており、(仮称)内丸プランを所管する盛岡市や国とも議論・意見交換しながら、構想を取りまとめていきます。</p>	総務部	総務部 管財課	B 実現に 努力し ている もの